

平成25年第4回茂原市教育委員会会議（3月定例会）日程

3月28日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について

議案第2号 平成25年度茂原市の教育方針及び重点施策について

議案第3号 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 茂原市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について

議案第5号 茂原市スポーツ推進審議会委員の任命について

（報告事項）

1 平成25年茂原市議会第1回定例会（3月議会）一般質問の要旨について

2 本納公民館重油流出事故の収束について

3 平成25年第5回（4月定例会）及び第6回（5月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

4 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

**★(会議結果) 議決事項について、議案第1号、議案第3号から議案第5号は原案どおり可決されました。議案第2号は一部修正可決とされました。**

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成25年第4回（定例会）

- 1 期日 平成25年3月28日（木）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
委員長 齋藤 晟  
委員長職務代理者 足立 俊夫  
委員 鎌田 俊郎  
委員 鈴木 一代  
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員  
教育部長 鳩川 文夫  
教育部次長（教育総務課長） 鈴木 健一  
学校教育課長 丸島 邦洋  
生涯学習課長 三橋 勝美  
体育課長 大和久義照  
中央公民館長 唐鎌 孝雄  
美術館・郷土資料館長補佐 原 康宏  
図書館長 池座 一雄  
教育総務課主幹 久我 正志  
教育総務課総務係長 中村 一之  
教育総務課主査 森 一彦
- 5 署名人の指定  
委員 古谷 一雄  
委員 鎌田 俊郎

齋藤委員長 : 平成25年第4回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。  
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。  
本日の会議録署名人は、古谷教育長と鎌田委員にお願いいたします。  
これより会議事項に入ります。  
本日は、議案が5件となっております。  
議案第1号「県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について」を議題と致しますが本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会と致したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員 : 異議なし  
齋藤委員長 : 秘密会とすることを決定しました。関係者以外の退席をお願い致します。

《 部長、次長、学校教育課長、教育総務課主幹、教育総務課総務係長、書記以外退席 》

齋藤委員長 : それでは、秘密会を終了致します。関係者以外の入室をお願い致します。

《 関係者以外の入室 》

鳥川教育部長 : 続きまして議案第2号「平成25年度茂原市の教育方針及び重点施策について」説明をお願い致します。

鳥川教育部長 : それでは、議案第2号「平成25年度茂原市の教育方針及び重点施策について」ご説明させていただきます。

まず始めに、本年度の見直しの大きな変更点でございますが、市の基本計画の内容と教育方針の内容が施策体系的に整合を図れるよう、抜本的な見直しを行ったところであります。これまでの教育方針の見直しにつきましては、前年度の基本方針を加除訂正する方式で毎年進めてきた結果、平成13年度の茂原市総合計画の策定、さらには平成23年度の後期基本計画の策定に伴いまして、市の基本計画と教育方針との施策の体系にズレが生じてしまいました。この結果、それぞれを比較した場合に分かりづらいものとなっていたことから、教育方針の施策体系を市の基本計画に合わせるように修正を行ったところであります。

具体的には、別添の教育方針の施策体系比較の通り、これまでの基本方針は5つの基本方針を掲げ、その中に10の施策を位置づけていました。

来年度の基本方針は、市の基本計画の施策体系通り、施策を7つの節に区分しまして、さらに18の項として施策を体系づけしたところでございます。項以下の事業方針は年度末に行う教育委員会の点検・評価報告書を意識しまして、出来るだけ具体的かつ事業の実態と合うように見直しを図ったところでございます。

今後、年度末に実施致します点検・評価報告書につきましては、行政評価の手法を用いまして、具体的かつ客観的な評価となるよう研究して参りたいと思っております。以上です。

齋藤委員長 : はい、ありがとうございます。2号議案につきまして、ご説明を頂きました。ご意見、ご質問いかがでしょうか。

足立職務代理 : どこからでもよいでしょうか。

それでは、最初に3ページの第3節・学校教育のところですが、よく書かれていて、生きる力について詳しく具体的に書かれているんですが、「思考力・判断力・表現力を育み」とありますが、生きる力の中で確かに思考力・判断力・表現力を育てないといけないんですが、生きる力の中で私個人が一番必要だと思うのは、人とのコミュニケーション力、人と関わり合う力ではないかと。それを、項目に入れてもらえないでしょうか。人と関わり合いが出来ないのでは生きていけないと思うのですが。

齋藤委員長 : ありがとうございます。生きる力をどう表現したら良いかということであらうかと思っております。ただ今の質問に対していかがでしょうか。

丸島学校教育課長 : ただ今、足立委員からお話がありました人間関係づくり・コミュニケーション能力の育成は、現状の子どもたちの実態を考えますと、とても重要な点だと思います。この学校教育の中に書かれている生きる力については、学習指導要領に則った内容でございまして、この中に具体的な力として思考力・判断力・表現力とあります。この表現力の中にもやはり、自分の考えを話すとか、伝えるとか、そういった人間同士の磨き合いといったような、昨年豊田小学校での実践もございましたが、そういった意義も含まれて考えられています。ですので、大変重要な項目ではあります。そのような意味も含めての生きる力と捉えています。

齋藤委員長 : ありがとうございます。いかがでしょうか足立委員。ご納得いただけましたでしょうか。他の委員の方はいかがでしょうか。足立委員の意見と今の学校教育課長の意見に対していかがでしょうか。足立委員、どうでしょうか。

足立職務代理 : おっしゃっていることはよく分かりました。しかし、表現力とただ書いてあったら、そこまで深読みしないのではないのでしょうか。

自分の表現をすることと、人と相対することとは別ではないのでしょうか。

- 齋藤委員長 : そう思うのですがいかがでしょうか。
- 齋藤委員長 : 一方通行ということもある。  
表現力というのは、自分の思いを。コミュニケーションというものは、  
相対するものですからね。いかがでしょうか。
- 古谷教育長 : 表現力は自分から表現するというような意味合いで、一方通行だという  
お話が出ましたが、指導要領の中の解説を読みますと、人の話を聞いて自  
分を表現するということなので、おっしゃっているコミュニケーション力  
もこの中に含まれると解釈していいのではないかと思います。
- 齋藤委員長 : はい、ありがとうございます。いかがですか足立委員。  
表現力という言葉の中にコミュニケーション力も含まれるということ  
でよろしいですか。
- 鎌田委員 : 生きる力という言葉にコミュニケーション力も入っているという  
ことですね。
- 齋藤委員長 : 足立委員は、生きる力の中から抜粋して項としてコミュニケーション力  
は立てた方がいいのではないかとのお話ですよ。
- 足立職務代理 : はい。今まで具体的に文章に生きる力は書いていなかったと  
思います。今度初めてこういうことを書いてあったので、出来ることなら  
そういう項目がもう一つ入っているとより良いのではと私個人は思いました。
- 齋藤委員長 : はい、ありがとうございます。最終的にはいかがですか教育部長。  
鳩川教育部長 : 今頂いた意見につきましては、もう一度精査させて頂きま  
して、表現という言葉を入れたことで分かりづらいつか誤解がという話  
もあるので、もう一度精査させて頂きます。表現という言葉を使つても  
すんなり読みとれるということでしたら、参考にさせて頂きます。
- 齋藤委員長 : 足立委員が言わんとしていることは分かって頂けましたか。  
鳩川教育部長 : 分かります。  
齋藤委員長 : それでいいですか。  
足立職務代理 : はい。  
齋藤委員長 : 2号議案につきまして他にいかがでしょうか。  
足立職務代理 : はい。2ページ、幼児期教育の(6)に「環境整備等を  
図り、健康と安全教育の推進に努めます」とありますが、環境整備とい  
うのはどの程度の整備を考えていらっしゃいますか。  
去年も話の中で出て来たと思いますが、公立の幼稚園が私立の幼稚園に  
劣っているところは、バスでの送迎が出来ない、代わりに車で送迎して  
もらうが駐車場がないからそれも非常に困難であるという現場の声があ  
りました。では、この環境の整備というのは、駐車場を造るところまで  
踏み込んでいるのかどうか。  
今、保育園や(私立の)幼稚園は、駐車場を持っていて、子どもをその  
駐車場で降ろして、そこから幼稚園、保育園に連れて行く。そういう  
ところがほとんどだと思います。ところが、(公立の)幼稚園の先生が  
おっしゃるには、駐車場がなくて非常に不便であると。特に、豊岡幼  
稚園ですね。危なくて。その辺も考えての環境整備なのではないかと  
思います。
- 齋藤委員長 : はい、いわゆる美辞麗句を並べただけではなく、裏付けを  
しっかりしておいて下さいといった意味合いを含めての質問だと思  
います。環境の整備の環境とはどの程度のことなのかという質問  
です。いかがでしょうか。
- 鈴木次長 : はい。第一条件として、(1)に「幼稚園等の施設・遊具の  
改善、修繕など、適切な維持管理」とありますが、施設整備という  
既存のものについては適切な管理をしていきますということが前段  
としてあります。  
次に、(6)の「環境の整備」ですが、これにつきましては幼稚園の  
環境というのは自然や動物など色々なことがありますし、今おし  
ゃった駐車場の問題もありますので、広い意味での環境の整備を  
図っていくという解釈で捉えています。駐車場も一つの要素として  
あるとは思いますが、特定のものを一つだけ取ってというよりは、  
幼児期教育として必要なもの全般的な環境を整備していきま  
すという捉え方となっております。
- 齋藤委員長 : ありがとうございます。いかがですか。  
足立職務代理 : 今、言葉に出しましたので、それだけお聞かせ  
いただければ十分でございます。

- ます。
- 齋藤委員長 : 他にございますか。
- 鎌田委員 : 今の駐車場のお話で。この間、新茂原幼稚園に行って車を止めるところが無いんですね。どうしているのですかと先生に聞きましたら、近くに元市役所の方の土地があり、そこを借りて使っているというお話でした。それに対して、市役所から感謝の何かというものがないみたいですので、ちゃんとした方がいいのではと思いました。善意で借りて、元市役所の方で、そういう方だからという話でしたが、そういうところも配慮した方がいいのではと感じましたので、言わせてもらいました。
- 齋藤委員長 : 気を利かせてくれというお話だと思います。借りたままというのでは失礼もあるだろうと。他に何かございますか。
- 鎌田委員 : 3ページの教育内容の充実のところの(8)に、「健康・安全教育の推進、防災教育の充実を努めます」とありますが、これは一行にしてしまわずに、防災教育は別個に考えた方がいいのではないのでしょうか。
- 齋藤委員長 : 3月24日茂原小学校で行われた防災訓練も有意義な訓練でありました。そういった中で、(8)の「健康・安全教育の推進、防災教育の充実を努めます」という項目は独立して、もう少し丁寧に考えた方がいいのではないかという意見です。
- 足立職務代理 : 私もそう思いました。防災教育は安全教育の中に含まれると言われてしまいそうですが、私も別項を立てる方がいいと思います。
- 齋藤委員長 : どなたか意見ございますか。
- 嶋川教育部長 : 教育委員の意見ですから、そのようにさせていただきます。
- 齋藤委員長 : 防災につきましては、別項でもって作って頂くということで。内容などについては意見ありますか。
- 各委員 : 文言はお任せします。
- 嶋川教育部長 : そちらは事務局にお任せ下さい。
- 齋藤委員長 : さて他にはいかがでしょうか。
- 足立職務代理 : 2ページの生涯学習支援システムの整備の(4)「学社融合の一層の推進に努めます」とありますが、過去に取り組んだ学社融合の取り組みと今後取り組みたい取組みを聞かせて下さい。
- 齋藤委員長 : 学社融合は新治でやっているんですね。小学校、中学校での学社融合というのは難しいと思いますが、これにつきまして意見ををお願いします。
- 三橋生涯学習課長 : 学社融合の過去と言いますか現在行っている授業ですが、新治小学校をモデルとして、家庭や地域の方々を学校に呼び、PTAの会にプラスαし、去年ですと、劇の役者を呼んで一緒に観賞する授業を行っています。学社融合は、この授業だけではありませんので一層広めるということで学校と地域社会が連携して行くということです。他にも放課後子どもプランや夏休み子ども教室などもありますので、こういったものも含めた意味で学校と地域社会を融合させていくということです。
- 齋藤委員長 : 足立委員の質問にありました推進に努めますといったところで、推進の部分の具体的なお考えはございませんか。
- 三橋生涯学習課長 : 第7節、青少年健全育成の中にリンクする部分がありますが、地域との連携ということで、1. 青少年健全育成の充実(3)にある「夏休みの子どもの安全・安心な居場所づくり、異学年交流を目的に放課後子ども教室推進について」の中で、地域のボランティアの参加ですとか、高齢者の方と昔遊びを体験するという含んでいますので、こちらとリンクした上で学社融合と考えております。
- 齋藤委員長 : 足立委員いかがでしょうか。ご納得いただけましたか。
- 足立職務代理 : はい。
- 齋藤委員長 : 関連でもって教育長お願い致します。
- 古谷教育長 : 学社連携という用語がありまして、その定義ですが、連携というのは学校が社会教育の方たちを呼んで、学校の子どものためにやると。片方が目的を達成するためにお願いするというものです。融合というのは、学校側も社会の方たちを呼ぶことで子どもたちが一生懸命勉強する。片や社会の方たちも、自分達が一生懸命勉強したり、練習したことを子どもたちに

見せたりすることで目的を達成できるという、WINWINの関係が築けるということが学社融合の定義となります。

例えば、今学校では読書ボランティアというのをやっています。図書館の中の読み聞かせグループなどが学校に行きに行くという。それによって子供も喜び、読み聞かせをする方も生き甲斐を感じるということになっています。この読み聞かせなどはどんどん拡大していくものと思っています。

次に、これはまだ計画段階ですが、茂原学というものを考えています。要するに、茂原の事を子どもたちに教えるという提案です。それは、茂原の子どもたちが育っていても、茂原の文化財や天然ガスのことなどあまり知らないと、郷土愛が育っていないということで、茂原学をやろうという話です。そのためには、また地域の方たちをお招きするとか、市役所の郷土資料館などで勉強している方たちが学校に行き、出前の授業をするといったことをこれから提案していこうという話です。

齋藤委員長 : ありがとうございます。私は学社融合となると、大学の研究機関と一流企業がタイアップしてといったものを描いてしまいます。ここでは、学校ボランティアの方たちと何かをするという話ですね。足立委員いかがですか。

足立職務代理 : やろうとしていることがあるのなら、一層の推進になっていると思うのでいいと思います。

齋藤委員長 : 表現がどうかという部分はある。他に何かございますか。

三橋生涯課長 : 教育長のお話で出前講座というお話ですが、「市職員が講師となり」という文がございまして、市の方で出前講座をしていく。歴史や商工観光、そういったものに関して係長クラスが学校から要望があれば行って、出前講座として授業をしていこうと考えています。現在は、一般の市民や自治会、ボランティア団体等を対象にやっていますが、それを学校にも広げていこうと計画を進めていますので、その点も推進と考えています。

齋藤委員長 : よろしいですか。それでは、他にいかがでしょうか。

足立職務代理 : 文言ですが、第5節スポーツ・レクリエーションの「いつでも、どこでも、だれでもを合言葉に、市民一人1スポーツを」の一人はひらがなの方が読み易いと思います。

齋藤委員長 : それは、そのように修正をお願いします。  
鈴木さんお願いします。

鈴木委員 : スポーツ・レクリエーションの振興(4)にある「軽スポーツの普及振興に努めます」とありますが、以前はニュースポーツと書いてあったと思います。その違いは何でしょうか。

大和久体育課長 : 以前は、ニュースポーツと呼ばれていましたが、それがスポーツ基本法というものが一昨年施行されまして、軽スポーツの方が馴染みがいいということで名称の変更となりました。内容は同じです。

鈴木委員 : はい、分かりました。ありがとうございます。  
もう一つお願いします。

齋藤委員長 : はい、どうぞ。

鈴木委員 : 1ページの第1節.生涯学習に、「来るべき新しい時代に生きる市民が」とありますが、来るべきというのはどういったことを念頭に置いているのでしょうか。

鳩川教育部長 : これは、1ページの6行目にある「特に、国際化や少子高齢化及び高度情報化の進展、また地方分権が進むなか」という社会構造の変化が始まっています。さらに少子高齢化社会が進む中で、生涯学習としてどうやって取り組むのかという話です。

齋藤委員長 : いかがですか鈴木委員。

鈴木委員 : はい、大丈夫です。

齋藤委員長 : 他にいかがですか。

足立職務代理 : 5ページの2.芸術文化の振興ですが、(2)に「親しみのある美術館・郷土資料館づくりとともに、優れた美術品を鑑賞する機会の提供に努めます」とありますが、それはお金をかけて著名な方の作品を持ってこようと

いうものなのか、それとも地元の方などの優れた技術などの展示に抑えたものなのか、どの程度でお考えですか。

齋藤委員長 : 原美術館長お願い致します。  
原美術館長 : 新たに素晴らしい美術品を借りて展示するのか、今ある収蔵品を展示するのかということだと思います。美術館の考え方としては、企画展事業というものを3ヵ年で配信しています。企画展事業というのは、郷土に縁のある作家を取り上げて、その収蔵作品を展示するだけではなく、作家本人が持っているものをお借りしたり、その作家の作品を所蔵している他の美術館から借りたりして、一人の作家を大々的にPRしていくというものです。

それが、現在予算が厳しいということで実施できない状況です。美術館としては、これはぜひ復活させたいものです。ですので、企画展が出来るよう財政へ予算要求をしていきたいというものです。

その他につきましては、収蔵作品の中にも立派で誇れる作品がありますので、それで繋いでいきたいという考えです。

基金が1千万円ほどありますが、財政的に今1千万円使うわけにもいかないということもありますので、当面は収蔵品、それと寄託して頂ける作品も年に年間で数点ありますので、そういった作品を使って企画力で見せて頂く、同じ作品でもバラエティに富んだ作品展をしていきたいと考えています。

齋藤委員長 : 経費が無い中で苦労はあるかと思えます。見る側の目が肥えている中で、人を集めるというのは大変なことだと思います。足立委員いかがですか。

足立職務代理 : あれだけの美術館があるので、お金を払ってでも良い作品を見たいというお声を聞いたことがあったのでお聞きしましたが、それをやって大赤字になる可能性も高いですし、そこまで考えての優れた美術品の観賞なのかと考えましたが、現在はそこまでは考えていないということですね。

原美術館長 : 誰でも知っているような作品をお借りするということになると、かなりの借り賃が掛かりますし、専門の輸送会社をお願いすることになるので輸送代もかなりかかります。さらにそれに対して、保険も掛けないといけないということで保険代がかかりますし、警備も必要になります。

やりたいと考えてはいますが、現状の財政状況では難しいです。

齋藤委員長 : 設備的には可能ですか。

原美術館長 : 可能です。

齋藤委員長 : 気持ちはあるが、現状では出来ないということですね。他に何かありますか。無いようですので採決に入りたいと思います。

それでは、議案第2号について、手直しをした上で可決ということに異議はございませんか。

各委員 : 異議なし

齋藤委員長 : 議案第2号について、手直しをした上で可決と致します。

続きまして議案第3号「茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願い致します。

鳩川教育部長 : それでは議案第3号「茂原市教育委員会行政組織規則の一部改正について」ご説明致します。

<資料にて説明>

齋藤委員長 : 議案第3号のご説明を頂きました。何か質問等ありますか。

各委員 : 意義なし

齋藤委員長 : それでは採決に入りたいと思います。原案通り可決することに意義はありませんか。

各委員 : 異議なし

齋藤委員長 : それでは全会一致。原案通り可決と決定致しました。

続きまして第4号議案です。第4号「茂原市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について」説明をお願い致します。

鳩川教育部長 : 議案第4号「茂原市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について」ご説明致します。

<資料にて説明>

- 齋藤委員長 : 宍倉氏に感謝状を贈呈しようとするものです。これについて何かございますか。
- 足立職務代理 : 大変有り難く、感謝状を贈呈することに異議はないのですが、これはご家族の方も合わせて寄付して頂いていると思います。ご家族の方たちの名前も合わせて残せないものでしょうか。
- 齋藤委員長 : いかがでしょうか。
- 鳩川教育部長 : こちらはそれぞれの方からいくらずつご寄附を頂いたのでしょうか。全体で290万円ということですが、お一人当たりでいくらと金額が規程で決まっております。100万円を超えているのが、宍倉朋胤氏名義で寄附を頂いたもので、他の方に関しては現在は100万円を超えていませんので、今後もし寄附を頂け、トータルで100万円を超えたら、その時に議案を提案しまして、今度はその方に表彰するという事です。
- 足立職務代理 : みなさんで140万円だと考えていました。一人で140万円ご寄附頂いたとのことで理解しました。
- 鈴木次長 : 290万円を総額で頂いております。その内の140万円を宍倉朋胤氏が、お後を、清水三郎先生、宍倉先生の奥様、お父様で頂いております。
- 齋藤委員長 : 分かりました。他にございますか。
- 古谷教育長 : 追加で補足させていただきます。  
現在訓練用のAEDと人形が6体ありますが、さらに今回の寄付で11体の人形とAEDを購入することが出来るということで、全部で17セットになります。  
さらに、一人で訓練するわけではありませんので、みんなで出来るよう人形だけでなく簡易の訓練器具も購入することができます。  
事業主体は、広域市町村圏組合の救急医療班というものが取り組んで、長生郡市で中学2年生を対象に、保健の授業の中でやろうということになっています。広域に寄附をすると税控除に該当しないということで、茂原市に代わりに寄附し、活用は長生郡市全体ですというものです。  
中学2年生が体育の授業でAEDと人工呼吸のやり方を習得するという計画になっています。
- 齋藤委員長 : 茂原市の小中学校には、どこもAEDがあるんですか。
- 古谷教育長 : あります。
- 齋藤委員長 : 他にどうですか。
- 鈴木委員 : 贈呈はどのようなかたちになったのでしょうか。
- 古谷教育長 : 本人に教育委員会に出席してもらえないかお願いしますが、以前、中善寺の金坂先生から忙しくて行けないとお話がありましたので、教育長と事務局で医院へ伺ってお渡ししていました。ですので、まずは出席をお願い致しますが、叶わないようでしたらこちらからお伺いしてお渡しします。
- 鈴木委員 : はい、分かりました。
- 齋藤委員長 : 次に何かありますか。  
ないようですので、採決に入ります。第4号議案に関しまして、原案通り可決することにご異議はありませんか。
- 各委員 : 異議なし
- 齋藤委員長 : 全会一致で原案通り可決致しました。  
続いて第5号議案「茂原市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明をお願い致します。
- 鳩川教育部長 : それでは「茂原市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明させていただきます。

<資料にて説明>

- 齋藤委員長 : 議案第5号について質疑をお願いします。
- 足立職務代理 : 色々な委員がいると思いますが、それぞれの委員がどのような競技で選ばれてきているのか教えて頂けますか。



- 齋藤委員長 : 大和久課長お願いできますか。
- 大和久体育課長 : 全てを把握できていないのですが、高橋秀子さんは卓球です。飯高先生は、薙刀だったと思います。それから、丸直男先生は、バレーボール、阿部先生は野球です。千葉県野球連盟の常任理事をされています。白井さんは、日本野球協会関東連盟の評議員もされています。それから、伊野幹雄さんは、茂原市のスポーツ推進委員です。軽スポーツの普及・推進を図って頂いています。中村先生は剣道です。
- 古谷教育長 : 宋倉先生は何ですか。
- 大和久体育課長 : ゴルフです。伊野さんは、硬式テニスです。
- 足立職務代理 : 任期は2年ということのようですが、委員は学識経験者や教育委員会が必要と認める者、その他に関係行政機関の職員から選ばれるようですが、関係行政機関の職員というのはどのような人がなんでしょう。学校が関係行政機関なのかなと思いましたが、どちらにせよ委員の方は長い方が多いです。今回、新しくお入りになる中村先生のような60代くらいの方がまた入ってくると良いと個人的には感じました。後は、中村先生の公職歴だけ‘元’が入っていないので、入れた方がいいと思いました。
- 大和久体育課長 : まず、ただ今のご指摘につきましては訂正を致します。年齢のことで、年を重ねられた方が多いのですが、経験年数が10年以上の方がほとんどです。一番長い方は28年という方で、4名いらっしゃいます。平均年齢は、約72歳です。
- 齋藤委員長 : 75歳が定年というのが大分ありますね。
- 足立職務代理 : 会長は、どなたですか。
- 大和久体育課長 : 白井伸夫さんです。65歳の方です。最高齢は82歳です。
- 齋藤委員長 : 年何回、会合は開かれているんですか。
- 大和久体育課長 : 4回です。
- 齋藤委員長 : 他にありますか。無いようですので採決に入ります。議案第5号に関しまして、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし
- 齋藤委員長 : 議案第5号は、全会一致で原案通り可決することと決定しました。
- 鈴木次長 : 議案に関しましては、以上で終了です。次に、報告事項に入ります。報告事項の1番目の報告「平成25年度茂原市議会第1回定例会（3月議会）一般質問の要旨について」ご説明お願い致します。「平成25年度茂原市議会第1回定例会（3月議会）一般質問の要旨について」ご説明致します。
- ＜資料にて説明＞
- 齋藤委員長 : 何かございますか。
- 鈴木委員 : 閣議員の質問の中、‘トイレの改造’ですが、これは和式トイレから洋式トイレへ改造するということですか。まだ、和式トイレのままの学校がたくさんあるということですか。
- 鈴木次長 : まだ、多数の和式トイレがあります。現実問題としまして、まずは体育館等の大規模改修を5校行っておりますが、トイレの無い所に関しては避難所となることを考慮して新たにトイレを新設します。新設する場合につきましては、洋式トイレを中心に設置して行きます。耐震化の30棟につきましては、耐震化に合わせて全て洋式トイレの設置をして参ります。ただ、市内の小中学校合わせて84棟ある中で、既に耐震化を終えている棟につきましては、他棟の耐震化が完了してからトイレ等の整備をしていこうと考えています。

- 齋藤委員長 : 今現在の、洋式と和式の比率はどの程度ですか。
- 鈴木次長 : 現在、手元に資料がないため分かりません。
- 齋藤委員長 : それでしたら、結構です。他に何かありますか。
- 古谷教育長 : 例えば、女子トイレが4つ並んでありましたら、そのうちの1つを洋式トイレに改造します。4つ全てでは、とても高額で対応しきれませんので。とりあえず1カ所改造し、なるべく多くの階に対処するという考えです。
- 齋藤委員長 : 他にはありませんか。無いようでしたら次に移ります。  
続きまして、2番目の報告「本納公民館重油流出事故の収束について」ご説明お願い致します。
- 唐鎌中央公民館長 : 「本納公民館重油流出事故の収束について」ご説明致します。  
＜資料にて説明＞
- 齋藤委員長 : 何かお聞きすることはありますか。特に無いようですので、続きまして3番目の報告「平成25年度第5回（4月定例会）及び第6回（5月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」ご説明をお願い致します。
- 鈴木次長 : ＜資料にて説明＞
- 齋藤委員長 : 各委員、日程はよろしいですか。
- 各委員 : はい。
- 齋藤委員長 : では4番、「その他」ですが何かございますか。
- 全体 : 特にありません。
- 齋藤委員長 : それでは、第4回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年4月25日

委員長 齋藤 晟

署名委員 鎌田 俊郎

署名委員 古谷 一雄

